評　定　書（工法等）

申込者	鹿島建設株式会社	代表取締役社長	天野　裕正	様
	株式会社奥村組	代表取締役社長	奥村　太加典	様
	五洋建設株式会社	代表取締役社長	清水　琢三	様
	戸田建設株式会社	代表取締役社長	大谷　清介	様
	飛島建設株式会社	代表取締役社長	築地　功	様
	西松建設株式会社	代表取締役社長	細川　雅一	様
	株式会社長谷工コーポレーション	代表取締役社長	熊野　聡	様
	松井建設株式会社	取締役社長	松井　隆弘	様
	三井住友建設株式会社	代表取締役社長	柴田　敏雄	様
	高周波熱錬株式会社	代表取締役社長執行役員	大宮　克己	様

件　名　キャプテンパイル工法（場所打ちコンクリート杭用杭頭半固定工法）

令和7年7月11日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。
なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和12年12月21日までとします。

令和 7 年 11 月 14 日

一般財団法人 日本建築センター
The Building Center of Japan
理事長　橋本　公博

記

1．評定申込事項
本件は、「杭頭接合工法評定基準（平成 13 年 2 月 21 日制定）」に係る評定の申込みがなされたものである。

2．評定の区分
更新

3．評定をした工法等
別紙１のとおり

4．評定の内容
（1）方法
本評定は、基礎評定委員会（委員長：安達俊夫）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

（2）審査内容
別紙２のとおり

5．備考
本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。